

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2012-57781(P2012-57781A)

【公開日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-012

【出願番号】特願2010-204525(P2010-204525)

【国際特許分類】

F 1 6 L 27/10 (2006.01)

F 1 6 L 27/12 (2006.01)

F 1 6 L 23/024 (2006.01)

F 1 6 L 23/026 (2006.01)

F 1 6 L 23/028 (2006.01)

F 1 6 L 23/16 (2006.01)

【F I】

F 1 6 L 27/10 B

F 1 6 L 27/12 A

F 1 6 L 23/02 B

F 1 6 L 23/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月18日(2013.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状の本体部と、該本体部の軸方向端部から径方向外方に延出する環状のシール部とを有する可撓性筒部と、上記シール部の内部に埋設される環状の補強部材と、上記可撓性筒部の軸方向両端側に設けられるフランジとを備えた可撓継手であって、

上記フランジは、

上記本体部の軸方向端部の外周に固定される筒状の内周板部と、

上記シール部の裏面に固定される環状の受け板部と、を少なくとも形成するように、板金が折り返されて成ることを特徴とする可撓継手。

【請求項2】

請求項1において、

上記フランジには、上記受け板部よりも径方向外側に、ボルト穴が開口する環状の締結板部が形成されていることを特徴とする可撓継手。

【請求項3】

請求項2において、

上記フランジには、上記受け板部から本体部の軸方向内方に向かって延出する筒状板部が形成され、

上記締結板部が、上記筒状板部の軸方向内側端部から径方向外側に延出していることを特徴とする可撓継手。

【請求項4】

請求項2又は3において、

上記フランジには、上記締結板部の外周端部から本体部の軸方向外方に向かって延出す

る筒状の外周板部が形成されていることを特徴とする可撓継手。

【請求項 5】

請求項 2 又は 3 において、

上記フランジには、上記締結板部の外周端部から本体部の軸方向内方に向かって延出する筒状の外周板部が形成されていることを特徴とする可撓継手。